

憲法・教育基本法・長崎県教育方針・長崎市教育方針

長崎市教育振興計画

【基本施策】長崎のまちを愛し、新しい時代を生き抜く子どもを育む  
 【めざす姿】子どもが長崎を愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている

長崎市第五次総合計画に基づく重点目標と重点努力目標

1. 心の教育の充実 (G1-2)
2. 確かな学力の向上 (G1-1)
3. 健やかな体の育成 (G1-2)
4. 開かれた学校づくり (G1-3)
5. 安全・安心な学校づくり (G1-4)

基本方針

憲法、教育基本法、長崎県及び長崎市教育方針に則り、公教育としての信頼を確立し、保護者や地域の方々の期待に応えるため、教職員相互の信頼と協力のもとに、継承と創造の精神をもち、子どもたちの健やかな成長を育む。

我々は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、使命感をもって、学校教育の充実と発展に努める。

学校教育目標

地域に根差し、次代を担う、  
心身ともに健康な子どもを育成する

目指す学校像

「笑顔が 花咲く 矢上小」

- 安心して過ごすことができる学校
- 質の高い学びを保証できる学校
- 地域に信頼され、愛される学校

本年度の合い言葉

安全安心で楽しい学校  
「よく学び よく遊べ」

【めざす子ども像】

やさしく思いやりのある子ども (徳)  
 がまん強くたくましい子ども (体)  
 みずから考え取り組む子ども (智)

【めざす教職員像】

使命感と向上心にあふれる教職員  
 人間性豊かな教職員  
 学び続ける教職員  
 組織に積極的に参画し改革の主体者となる教職員  
 自らの働き方を常に見直す教職員

重点目標と重点努力事項

やさしく思いやりのある  
子どもの育成

がまん強くたくましい  
子どもの育成

みずから考え取り組む  
子どもの育成

- 基本的生活習慣の定着
  - ・あいさつの徹底
  - ・環境美化・整備
- 社会力の育成
  - ・縦割り活動の導入
  - ・自己肯定感と生命尊重の育成
  - ・人権意識の向上
- 家庭と連携し不安や悩みを解消
  - ・相談体制の確立、通信の発行

- 生活リズムの確立
  - ・家庭と連携したメディア  
コントロールへの取組
- 「あはは運動」の徹底
- 運動に親しむ態度の育成
  - ・体力づくりへの取組
  - ・安全安心な運動環境整備

- 自ら問いを見出し解決する子の育成
  - ・学習規律と意欲的な学習
  - ・教育改革への対応
- 個に応じた学びの保証
  - ・学校図書館活用推進
  - ・インクルーシブ教育の充実
- 地域に根差した教育活動の活性化
  - ・自治力を高める地域教材活用
  - ・地域との情報共有・協力

学年目標

学級目標